



利用者の皆様へ



日頃は、児童館を御利用いただき、誠にありがとうございます。

当施設は、児童に健全な遊びの機会を提供し、健康の増進と情操を豊かにするため、「遊び」の持っている自主性、社会性、創造性を高める効用を最大限に活かしながら、様々な行事やクラブ活動など楽しく魅力ある活動に取り組んでいます（以上、児童館事業）。

また、両親の共働きその他の事情などで昼間留守になる家庭の小学生の児童を、放課後安全に保護し、かつ、健やかに育成するために、学童クラブ事業を実施しています（以上、学童クラブ事業）。

当施設の運営は、以下に示したとおり、学童クラブ事業の利用料金のほか、京都市からの委託料等の公費により実施しております。今後とも、更なるサービスの向上に努めてまいりますので、当施設を一層御利用いただきますようお願いいたします。

施設の利用状況（令和7年度） 指定管理90施設

○児童館事業における年間延べ利用者数：588,674人

○学童クラブ事業における年間延べ利用者数：2,191,437人

施設運営に係る収入と支出（令和7年度） 指定管理90施設

○児童館事業

<支出>利用一回当たりの運営経費

人件費相当額 2,040円	事業費相当額 960円
------------------	----------------

<収入>利用一回当たりの収入

全て公費負担 3,000円

○学童クラブ事業

<支出>利用者一人当たりの運営経費（月額）

人件費相当額 14,500円	事業費相当額 7,100円
-------------------	------------------

<収入>利用者一人当たりの収入（月額）

学童クラブ事業利用料 6,890円	公費負担 14,710円
----------------------	--------------



所 管 課 名

京都市子ども若者はぐくみ局育成推進課
（電話 222-3987）